

事業報告書

自 令和 3年 4月 1日

至 令和 4年 3月 31日

当記念会は、「内閣府公益認定等委員会」より平成25年3月21日公益財団法人として認定され、平成25年4月1日公益財団法人への移行登記を行った。当期は公益財団法人としての第9期となった。

令和3年度の公益目的事業については、前年までと同様、次の事業を継続して行った。

1. 川端康成文学賞の授与を目的とする事業（事業番号 公1の事業）

平成30年6月の第2期19回(通算第44回)選出後に休止した川端康成文学賞は、令和3年度授賞分より第3期として再開した。

第3期第1回(通算第45回)は令和3年4月12日に新潮社で最終選考が行われ、千葉雅也氏の「マジックミラー」(ことばと vol.1)が選ばれた。贈呈式は令和3年6月25日、三島由紀夫賞、山本周五郎賞と共に都内ホテルで行われた。新型コロナウイルスを考慮し人数を制限しての開催となった。

次年度の川端康成賞第3期第2回(通算第46回)は、令和4年3月11日に新潮社において第一次選考会が行われた。

2. 川端康成記念館等の維持管理を目的とする事業（事業番号 公2の事業）

(1) 財団の保有地は鎌倉市の自然風致地区の一部であり、除草、樹木の剪定などの作業は鎌倉の自然を守る事業の一環として行われている。鎌倉市民からの公開の要望に応え、鎌倉文学館の後援を得て庭園公開を実施している。

令和3年度は11月13日に午前の部(10時～)、午後の部(13時半～)に開催した。鎌倉文学館での講演の後、鎌倉文学館学芸員の説明を受け、庭園の見学を行った。新型コロナの感染対策として、各回10名ずつ、合計20名での催行となった。

(2) 記念会施設の保守管理業務については日々点検等を行っている。旧宅山側の屋根の経年劣化による雨漏りを令和3年3月に補修した。

3. 川端康成の遺品、美術品、愛蔵品の公開並びに展示貸出を目的とする事業 (事業番号 公3の事業)

(1) 資料発見と解説への努力

令和4年4月からの日本近代文学館特別展に向けて、初公開となる自筆資料と来簡の調査を行った。

(2) 資料リストの見直しと整理

前年度に引き続き、文学資料の整理・保存事業を行った。
原稿類、来簡の分類作業を行い、データ化に向けて入力作業を行った。

(3) 企画展協力

①府中市美術館「春の江戸絵画まつり『与謝蕪村』展」

開催日 令和3年4月13日—5月9日

国宝「十宜帖」(与謝蕪村)の貸出を行った。

②京都国立博物館「京の国宝」展

開催日 令和3年7月24日—9月12日

国宝「東雲篩雪図」(浦上玉堂)の貸出を行った。

③名古屋市博物館「大雅と蕪村—文人画の大成者」展

開催日 令和3年12月4日—令和4年1月30日

国宝「十便十宜帖」(池大雅・与謝蕪村)の貸出を行った。

4. その他当記念会を運営するために必要な事業

(1) 令和3年度定時理事会

令和3年6月2日(水) 13時30分—15時30分 日本近代文学館会議室において令和3年度第1回定時理事会を開催し、次の決議を行った。

- ① 令和2年度事業報告及び決算の承認に関する件
- ② “東京事務所”の清算について
- ③ 資料貸出規定について
- ④ 大阪府茨木市の青春文学賞について
- ⑤ 理事・評議員・監事の任期満了に伴う改選について
- ⑥ 第9回定時評議員会の招集について

(2) 令和3年年度定時評議員会

令和3年6月18日(金) 11時00分ー11時30分 日本近代文学館会議室において令和3年度定時評議員会を開催し、次の決議を行った。

- ① 令和2年度事業報告及び決算の承認を求める件
- ② 理事・評議員・監事の任期満了に伴う次期役員候補承認について

(3) 令和3年度臨時理事会

令和3年6月18日(金) 13時30分ー15時00分 日本近代文学館会議室において令和3年度臨時理事会を開催し、次の決議を行った。

- ① 理事長(代表理事)選定の件
- ② 資料整理の件
- ③ 記念館の屋根修理の件
- ④ 諸規定の整備の件

(4) 令和4年1月臨時理事会

令和4年1月11日(火) 11時00分ー13時00分 川端康成記念会応接室において理事会を開催し、次の決議を行った。

- ① 内閣府報告要求について
- ② 大阪府茨木市の青春文学賞について
- ③ 令和4年度予算理事会の招集について

(5) 令和3年度定時理事会

令和4年3月8日(火) 13時00分ー15時30分 日本近代文学館会議室において令和3年度第2回定時理事会を開催し、次の決議を行った。

- ① 令和4年度事業計画案及び収支予算案について

令和3年度公益財団法人川端康成記念会の事業報告は以上のとおりである。

尚、令和3年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

令和4年6月7日
公益財団法人川端康成記念会